

高圧ガス保安協会総合研究所における令和4年度試験・検査設備の購入等に係る入札参加事業者の公募について

高圧ガス保安協会では、液化石油ガス用ガス漏れ警報器等の自主検定業務を実施しております。この検定業務で使用する低温恒温器が購入後一定年度の年数が経過し設備更新のため、別添1の公募要領に従い当該更新に係る試験設備の購入等に係る入札参加事業者を公募することになりましたのでお知らせいたします。

なお、ご応募いただく際は、別添2の申込書を下記の問い合わせ先まで、FAX、Eメール又は御持参頂きたく存じます。

◆本件に関する応募先及び問い合わせ先

本件担当及び連絡先：高圧ガス保安協会総合研究所

住所：東京都町田市忠生2丁目16番4号

電話：042-793-1033

FAX：042-792-7058

Eメール：rdc@khk.or.jp

(担当者) 喜多、小谷

別添 1

高圧ガス保安協会総合研究所における 令和4年度試験・検査設備の購入等に係る入札参加事業者の公募要領

高圧ガス保安協会
総合研究所

1. 概要

本件は、高圧ガス保安協会（以下「KHK」）総合研究所でガス漏れ警報器等の検定に使用している設備の更新を行い、適切な検定等環境の維持と安定的な業務の確保を目的とし、次の(1)に示す件について、入札事業者を公募するものとする。

(1) 低温恒温器の購入

2. 公募条件

本件に係る公募は、1. (1) に示す件名を行うものとし、入札参加事業者として応募しようとする事業者は、次の(1) から(9) までに掲げる条件を全て満足することとします。

- (1) KHKからの連絡、相談等に対して迅速に対応できること。
- (2) 別添4の仕様書に定める仕様を満足する装置を納期までに納品できること。
- (3) 別添4の仕様書に定める仕様を満足する装置に係る販売実績を有していること。
- (4) 別添4の仕様書に定める仕様を満足する装置等に関する技術的な知識、知見等を有し、かつ、設置・据付、スタートアップ調整等の作業についても問題なく遂行できる人的及び技術的な能力を有していること。
- (5) 本件を実施するために必要な経営基盤（人的リソース、資金、設備等）を有し、かつ、債務超過又はそれに類する状態にないこと。
- (6) 経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止期間等措置要領（平成15・01・29会課第1号平成3年6月21日改正版）による補助金交付等停止措置又は指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 下記に該当する者でないこと。
 - ① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - ② 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ③ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - ④ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - ⑤ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等の提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

- ⑥ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - ⑦ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者
 - ⑧ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号、以下「施行令」という。）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ⑨ 施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められたとき、その事実があった後3年を経過していない者
 - ⑩ 法人税、市都民税等が課税される法人にあって、それらを滞納している者
 - ⑪ 応募書類提出時点において、国又は地方公共団体で入札参加資格の停止処分（前記(6)に掲げるものを除く。）を受けている法人
 - ⑫ 応募しようとする事業者の責めに帰すべき事由により、国又は地方公共団体において2年以内に指定の取り消しを受けた法人
 - ⑬ 宗教活動または政治活動を主たる目的としている法人
 - ⑭ 役員に破産者及び禁錮以上の刑に処せられている者がいる法人
 - ⑮ 会社更生法、民事再生法による更生・再生手続き中の法人
- (8) 本件に係る説明会に参加すること。
- (9) KHKが指定する期日までに概算見積書を提出すること。

3. 公募及び事業者決定までのスケジュール等（日程は予定）

- (1) 公募期間は令和4年7月7日（木）から令和4年7月20日（水）17：30まで（14日間）とします。「2. 公募条件」を満足し、かつ、応募を希望する事業者は、公募期間中に別添2の申込書（必要事項を記入したもの）をFAX又はEメールにて提出して頂くか、若しくは直接、総合研究所まで持参して下さい。
- (2) 公募期間中に申し込みのあった事業者を対象として、令和4年7月22日（金）において、1. (1) に示す件の説明会を実施します。

【説明会スケジュール】

- ① 時間：10：30～11：00
 - ② 場所：高圧ガス保安協会 総合研究所 会議室
（住所）東京都町田市忠生2-16-4
- (3) 説明会終了後、当該説明会に参加した事業者は、令和4年7月29日（金）17：30までに次の①から⑥までに掲げる資料を総合研究所に提出して下さい。
- ① 本件に関する概算見積書
 - ② 別添3の通知書
 - ③ 会社案内及び業務実績に関するパンフレット又は資料
 - ④ 公募条件を満足していることが確認できる資料
 - ⑤ 直近1期以上の決算報告書（損益計算書及び貸借対照表を含むもの）
 - ⑥ その他、高圧ガス保安協会より別途指示がある場合は、当該文書
- (4) KHKは、提出資料の確認を行い、その結果を令和4年8月2日（火）までにKHKから各事業者へ通知します。

- (5) 前記(4)の通知により入札参加資格が付与された事業者については、令和4年8月8日(月)において、1.(1)に示す件名に従い入札を実施し、本件の購入に係る事業者を決定いたします。

【入札スケジュール】

- ① 時間：10：30～11：00
- ② 場所：高圧ガス保安協会 総合研究所 会議室
(住所) 東京都町田市忠生2-16-4

4. 本件に関する資料等の提出先、問合せ先

高圧ガス保安協会 総合研究所 (担当) 喜多、小谷

住所 〒194-0035 東京都町田市忠生2-16-4

電話 042-793-1033 FAX 042-792-7058

Eメール：rdc@khk.or.jp

以 上

高圧ガス保安協会 総合研究所 宛

高圧ガス保安協会総合研究所における
令和4年度試験・検査設備の購入等に係る
入札参加事業者の公募

申 込 書

1. 応募件名

(1) 低温恒温器の購入

2. 申込会社名：

3. 連絡先：住所

電話

FAX

4. 本件担当者名及び所属部署名：

以上

(備考) 本申込書は、Eメール又はFAXで受け付けます。

公募期間中必着とし、会社印のないものは無効と致します。

本申込書で得られた個人情報は、応募された当該事業に関する連絡にのみ使用いたします。

<送付先>

高圧ガス保安協会 総合研究所 (担当) 喜多、小谷

住所 〒194-0035 東京都町田市忠生2-16-4

電話 042-793-1033 FAX 042-792-7058

Eメール：rdc@khk.or.jp

(別添3)

通 知 書

当社は、経済産業省所管補助金交付等の停止及び契約に係る指名停止等措置要領（平成15・01・29会課第1号平成3年6月21日改正版）による補助金交付等停止措置又は指名停止措置を受けておりません。

平成 年 月 日

所在地

名 称

代表者又は責任者氏名

印

高圧ガス保安協会 御中

令和 4 年度試験・検査設備の購入等に係る仕様書

1. 件名：低温恒温器の購入
2. 仕様
 - 1) 低シリコン仕様
 - 2) 性能：
 - ・ 温度範囲： $-40^{\circ}\text{C}\sim+100^{\circ}\text{C}$
 - ・ 温度変動： $\pm 0.3^{\circ}\text{C}$
 - ・ 温度勾配： 3.0°C
 - ・ 空間温度偏差： 1.5°C
 - ・ 温度変化速度：温度範囲 $-26\leftrightarrow+86^{\circ}\text{C}$
 - 上昇速度 $3.0^{\circ}\text{C}/\text{分}$
 - 下降速度 $2.0^{\circ}\text{C}/\text{分}$
 - ・ 温度極値到達時間：上昇 $+20$ から $+100^{\circ}\text{C}$ 30分
 - 下降 $+20$ から -40°C 45分
 - ・ 許容発熱負荷： 1400W
 - 3) 運転可能外囲温湿度： $0\sim+40^{\circ}\text{C}/75\% \text{ r h}$ まで
 - 4) 構成材料
 - ・ 外郭：ステンレス鋼板（SUS430CP種、ヘアライン仕上げ）
 - ・ 試験槽：ステンレス鋼板（SUS304CP種、No.B2研磨仕上）
 - 5) 加熱器：ニクロムストリップワイヤヒーター
 - 6) 冷却器（除湿器）：プレートフィンクーラー
 - 7) 槽内攪拌用送風機：クロスフローファン
 - 8) 冷凍方式：機械式単段圧縮冷凍方式
 - 9) 冷媒：R449A
 - 10) 内容積（L）： 225
 - 11) 寸法：内法（ $W\times H\times D\text{mm}$ ）； $500\times 750\times 600$
外法（ $W\times H\times D\text{mm}$ ）； $910\times 1590\times 1073$
 - 12) 観測窓： $W180\text{mm}\times H260\text{mm}$
 - 13) ケーブル孔：左側面に内径 100mm を1個、内径 50mm を2個
右側面に内径 50mm 1個
(設置場所は、左側面上部に内径 100mm と内径 50mm を各1個、
左側面下部に内径 50mm を1個、右側面下部に 50mm を1個)
 - 14) 電源： $AC200\text{V}$ 三相 $50/60$
 - 15) その他装備品
 - ・ $AC200\text{V}$ 電源ケーブル（ 2.5m ）

- ・排水ホース（2m）
- ・取扱説明書（操作マニュアル）
- ・ケーブル孔の栓又は蓋（100mm用が1個、50mm用が3個）

16) その他

- ・操作は、条件入力により自動化されること。

3. 運搬・搬入、据付調整、試運転調整等の実施

本件を受注した事業者は、低温恒温器を次に指定する設置場所まで運搬・搬入するとともに当該設置場所での据付調整（低温恒温器電源と設置場所背面壁のAC200Vとの電源接続及び低温恒温器排水ホースと設置場所近傍の床排水口への接続含む）、試運転調整等を行い、正常に作動することを確認すること。

- ・設置場所：KHK総合研究所 2F 検定室内
- ・設置スペース：W920×H1600×D1100
- ・出入口1（検定室）：外側 W1550×H2060 内側 W1550×H2060
- ・出入口2（2F ローカ扉）：W1630×H2,080
- ・出入口3（2F 外階段手摺）：W2000

4. 旧低温恒温器の廃棄

本件を受注した事業者は、現在総合研究所に設置している旧低温恒温器（エスベック製PU-2KTの引取・廃棄を行い、廃棄証明書を発行すること。

5. 納品物件

- ・低温恒温器 一式（操作マニュアル含む）

6. 納品・設置場所及び納期

- ・納品・設置場所

〒194-0035 東京都町田市忠生2-16-4

高圧ガス保安協会総合研究所内（2F 検定室）

- ・納期

令和5年3月30日（木）

7. 検収方法

本件を受注した事業者は、KHK 職員立会のもと、納入した低温恒温器の作動状況や性能等の確認を行い、この仕様書に示す性能等に適合することをKHKが確認したことをもって検収とする。

8. その他

- ・検収後、1年間を保証期間とする。
- ・この仕様書にない事項に関しては、両者協議の上、KHKの指示によること。